

第百六十九回国会 参議院 農林水産委員会 會議録第九号

平成二十五年五月八日(木曜日)

午後一時開会

委員の異動

五月七日 米長 晴信君

五月八日 米長 晴信君

辞任 米長 晴信君

出席者は左のとおり。

理事 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

委員 米長 晴信君

副大臣

農林水産副大臣 岩永 浩美君

大臣政務官 農林水産大臣政 澤 雄二君

事務局側 常任委員会専門 鈴木 朝雄君

本日の会議に付した案件

○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(郡司彰君) たいまいから農林水産委員会を開会いたします。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案を議題といたします。

本案に対する質疑は既に終局いたしておりますので、これより討論に入ります。――別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(郡司彰君) 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、主演君から発言を求められておりますので、これを許します。主演了君。

○主演了君 民主党の主演了でございます。私は、たいまい可決されました森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案に対し、民主党・新緑風会・国民新・日本、自由民主党・無所属の会、公明党及び日本共産党の各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。

案文を朗読いたします。

三 平成二十四年度までの間における追加的な間伐の実施を促進するため、間伐の補助対象年齢級見直し等森林整備に関する補助事業の採択要件緩和を検討すること。

以上でございます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○委員長(郡司彰君) たいまい主演君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案に対する附帯決議(案)

気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の第一約束期間が二〇〇八年に開始され、我が国は二〇一二年までに六パーセントの温室効果ガス排出削減約束を義務付けられている。

そのためには、森林吸収源で三・八パーセント、千三百万炭素トン確保することが極めて重要となっている。しかし、我が国においては森林資源の蓄積が増大する一方で適切な施策が行われていない森林が増加するなど、森林の整備、特に育成林の整備が遅れている状況にある。

一方、森林には、水源のかん養、国土の保全等国民生活を広く支える機能をはじめ、生物多様性の保全やレクリエーションの場の提供などの多面的機能があり、その恩恵を将来にわたって享受するには、森林を健全な状態に維持していくことが重要である。

よって政府は、本法の施行に当たり、我が国の森林吸収量の目標が確実に達成されるよう、また、森林の有する多面的機能が維持されるよう、次の事項の実現に努めるべきである。

一 間伐等の森林整備を推進するに当たっては、地方公共団体及び森林所有者の費用負担が必要とされているが、森林整備は国際約束である京都議定書目標を達成するために欠かせないこと及び森林の多面的機能の発揮に資することから、森林整備に関する国の財政措置を拡充するなど支援措置の充実を図ること。

二 森林整備に係る森林所有者の費用負担の軽減を図るため、間伐材の用途開拓をはじめとする間伐材の利用促進に向けた取組を一層強化すること。

三 平成二十四年度までの間における追加的な間伐の実施を促進するため、間伐の補助対象年齢級見直し等森林整備に関する補助事業の採択要件緩和を検討すること。

以上でございます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○委員長(郡司彰君) たいまい主演君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(郡司彰君) 全会一致と認めます。よって、主演君提出の附帯決議案は全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

たいまいの決議に対し、若林農林水産大臣から発言を求められておりますので、この際、これを許します。若林農林水産大臣。

○国務大臣(若林正俊君) たいまいの附帯決議につきましては、その趣旨を尊重し、今後、最善の努力をしてまいります。

○委員長(郡司彰君) なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○委員長(郡司彰君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

第八号中正誤

ページ 段 行 誤

五 三 終わり 誤

四 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

五 三 終わり 誤

平成二十年五月十三日印刷

平成二十年五月十四日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

A